

第1章 委員会の概要

労働委員会は、労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等の労働関係に関する法律にそれぞれ規定する目的を達成するため、各都道府県が設置するもので、各同数の公益委員、労働者委員及び使用者委員をもって組織されている行政委員会である（労働組合法第19条第1～3項及び第19条の12第1項並びに地方自治法第180条の5第2項）。

第1節 委員

当委員会は、公益委員、労働者委員及び使用者委員各7人計21人の委員で構成されている（労働組合法第19条の12第2項並びに労働組合法施行令第25条の2及び別表第3）。

令和2年は、次に掲げる第42期委員により運営された。

第42期委員（任期：令和元.11.26～令和3.11.25）

◎は会長、○は会長代理

（五十音順）

	氏名	職名
公益委員	上田竹志 うえだ たけし 大坪稔 おおつぼみのる ○徳永響 とくながとよむ 所浩代 ところひろよ 服部博之 はっとりひろゆき 森裕美子 もりゆみこ ◎山下昇 やましたのぼる	九州大学大学院法学研究院教授 九州大学大学院経済学研究院教授 弁護士 福岡大学法学部教授 弁護士 弁護士 九州大学大学院法学研究院教授
労働者委員	隈本泰清 くまもとやすきよ 桑原忠志 くわはらただし 島添幹子 しまぞえみきこ 高田章男 たかだあきお 堂原弘志 どうはらひろし 西村芳樹 にしむらよしき 藤田桂三 ふじたけいぞう 吉村淳治 よしむらじゅんじ	UAゼンセン福岡県支部顧問 連合福岡総務局長 自治労福岡県本部特別執行委員 全日本運輸産業労働組合福岡県連合会書記長 九州電力労働組合北九州支部執行委員長 連合福岡会長（令和2年6月24日退任） 連合福岡会長（令和2年8月27日就任） 自動車総連福岡地方協議会議長
使用者委員	有馬紀顕 ありまのりあき 熊手艶子 くまでつやこ 竹内直行 たけうちなおゆき 谷川由利子 たにがわゆりこ 樋口和光 ひぐちかずみつ 宮田克彦 みやたかつひこ 和田金也 わだきんや	福岡県経営者協会専務理事 税理士法人くまで会計事務所代表社員税理士 株式会社井筒屋本店CS統括部マネージャー 総合メディカル株式会社取締役常務執行役員 九州電力株式会社人材活性化本部部長 博多バスターミナル株式会社代表取締役社長 株式会社岩田屋三越取締役執行役員総合企画部長

（注）1 職名は、令和2年12月31日現在（ただし、退任委員は退任時）のものである。

2 表中、次の略称を使用した。 連合福岡…日本労働組合総連合会福岡県連合会

第2節 あっせん員候補者

あっせん員候補者は、労働委員会が、労働争議のあっせんに当たらせるため、労働争議の解決に援助を与えることができる者を選び委嘱をしているものである（労働関係調整法第10条及び第11条）。

当委員会におけるあっせん員候補者には、現委員、委員の経験のある者（委嘱時において退任後2年以内の者に限る。）、当委員会事務局職員（課長以上の職にある職員）及び労働問題について知識、経験を有する者の中から委嘱されており、その任期は委員の任期に準ずる。

令和2年12月31日現在のあっせん員候補者には、次の28人が委嘱されている。

あっせん員候補者

	氏名	職名	備考
公益	上田竹志	九州大学大学院法学研究院教授	現 公益委員
	大坪稔	九州大学大学院経済学研究院教授	〃
	徳永響	弁護士	〃
	所浩代	福岡大学法学部教授	〃
	服部博之	弁護士	〃
	森裕美子	弁護士	〃
	山下昇	九州大学大学院法学研究院教授	〃
益	後藤裕	弁護士	前 公益委員
	南谷敦子	弁護士	〃
労働者	隈本泰清	UAゼンセン福岡県支部顧問	現 労働者委員
	桑原忠志	連合福岡総務局長	〃
	島添幹子	自治労福岡県本部特別執行委員	〃
	高田章男	全日本運輸産業労働組合福岡県連合会書記長	〃
	堂原弘志	九州電力労働組合北九州支部執行委員長	〃
	藤田桂三	連合福岡会長	〃
	吉村淳治	自動車総連福岡地方協議会議長	〃
	上野茂伸	元連合福岡特別執行委員	前 労働者委員
使用者	有馬紀顕	福岡県経営者協会専務理事	現 使用者委員
	熊手艶子	税理士法人くまで会計事務所代表社員税理士	〃
	竹内直行	株式会社井筒屋本店CS統括部マネージャー	〃
	谷川由利子	総合メディカル株式会社取締役常務執行役員	〃
	樋口和光	九州電力株式会社人材活性化本部部長	〃
	宮田克彦	博多バスターミナル株式会社代表取締役社長	〃
	和田金也	株式会社岩田屋三越取締役執行役員総合企画部長	〃
	松岡嘉彦	福岡県経営者協会顧問	前 使用者委員

事 務 局 委	武 濤 研二郎 内 田 直 子 山 本 隆二郎	福岡県労働委員会事務局長 福岡県労働委員会事務局次長兼調整課長 福岡県労働委員会事務局審査課長	
------------------	-------------------------------	---	--

(注) 表中、次の略称を使用した。 連合福岡 … 日本労働組合総連合会福岡県連合会

第3節 事務局

事務局は、委員会の事務を整理させるため設置されるものであり（労働組合法第19条の12第6項において準用する同法第19条の11第1項）、事務局の内部組織は、会長の同意を得て都道府県知事が定めることとされている（労働組合法施行令第25条）。

当委員会の事務局については、福岡県労働委員会事務局処務規程（昭和53年4月福岡県訓令第8号）により、組織及び権限に関し必要な事項が定められており、また、福岡県職員定数条例（昭和28年福岡県条例第2号）により定数20人と定められている。

1 所掌事務の概要

(1) 調整課

【総務担当】

- ア 庶務に関する事。
- イ 財務会計に関する事。
- ウ 労働委員会委員、特別調整委員及びあっせん員候補者に関する事。
- エ 総会、公益委員会議等諸会議の招集及び議事に関する事。

【調整担当】

- オ 労働争議のあっせん、調停及び仲裁に関する事。
- カ 公益事業に係る争議行為予告通知の受理に関する事。
- キ 職業安定法第20条第2項の規定に基づく通報に関する事。

(2) 審査課

- ア 不当労働行為の審査に関する事。
- イ 労働組合の資格審査に関する事。
- ウ 労働協約の拡張適用に関する事。
- エ 争議行為の予告通知義務違反に対する処罰請求に関する事。
- オ 地方公営企業等における非組合員の範囲の認定・告示に関する事。

2 組織図



第4節 会議

労働委員会が業務運営のために行う会議には、委員全員で行う総会、公益委員のみで行う公益委員会議がある。

そのほか、労働争議の調停、仲裁及び総会付議事項中特定の事項の調査、審議を行うためにそれぞれ調停委員会、仲裁委員会、小委員会等の会議を開催するが、令和2年中は開催しなかった。

1 総会

総会は、委員全員で行う会議である。この会議では、労働委員会規則第5条第1項に規定する諸事項を審議決定する。また、総会には、公益委員会議の決定事項の報告をはじめ、あっせん、調停、仲裁に関する報告も行われる。その他委員会活動を総合的に把握し、その適切な運営を期するための指針の決定、具体的な処理等も行われる。

当委員会では、令和2年中に、定例総会（原則毎月2回）を15回（第1786回～第1800回）開催した。

2 公益委員会議

公益委員会議は、公益委員のみで行う会議である。この会議では、労働委員会規則第9条第1項に規定する諸事項を審議決定する。

当委員会では、令和2年中に、公益委員会議を19回（第2103回～第2122回、定例総会開催日に15回、その他の日に4回）開催した。

第5節 連絡協議会、連絡会議等

労働委員会においては、第4節の会議のほかに、委員会相互の連絡を密にし、その事務の処理につき必要な統一と調整を図るために、公・労・使各側委員の三者構成による連絡協議会（全国、九州ブロック）並びに会長連絡会議（全国、九州ブロック）及び事務局長連絡会議（全国、九州ブロック）が開催されている（労働委員会規則第86条）。

このほか、公益委員（14都道府県、九州ブロック）、事務局長（14都道府県）

の会議等が開催されている。

令和2年中に開催された連絡協議会、連絡会議等の状況は次のとおりである。

1 委員関係会議

◎ 全国会議

〔1〕 第75回全国労働委員会連絡協議会総会

○開催月日 令和2年11月19日（木）・20日（金）（ウェブ会議）

○講演

演題 労働紛争の解決と労働委員会の役割

講師 前中央労働委員会会長 山川 隆一 氏

○議題

- 1 同一の労働者からの複数回にわたり申請される個別労働紛争あっせんへの対応について（関東ブロック公労使提案）
- 2 労働委員会におけるIT化に向けた取組等について（中国・四国ブロック公労使提案）
- 3 不当労働行為事件の偏在に伴う課題への対応策について（近畿ブロック公労使提案）

〔2〕 全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会

○開催月日 令和2年7月10日（金）（ウェブ会議）

1 協議事項

- （1）第75回全国労働委員会連絡協議会総会の運営について
- （2）今後の労働委員会の在り方に関する検討状況について

2 報告事項

- （1）令和元年度公労使委員個別紛争専門研修の実施状況等について
- （2）調整事件・不当労働行為事件取扱件数（全労委、新規係属件数）、労働局あっせん及び労働審判件数の推移について
- （3）都道府県労働委員会における委員報酬の状況について

〔3〕 全国労働委員会連絡協議会第3回運営委員会

○開催月日 メール照会による

○協議事項

- 1 本運営委員会の開催をメール照会で行うことについて
- 2 第75回全国労働委員会連絡協議会総会の運営について

〔4〕 全国労働委員会連絡協議会第4回運営委員会

○開催月日 メール照会による

○協議事項

第75回全国労働委員会連絡協議会総会の運営について

〔5〕 全国労働委員会連絡協議会第1回運営委員会

○開催月日 令和2年11月20日（金）（ウェブ会議）

1 協議事項

（1）運営委員長の選出

（2）副運営委員長の選出

（3）第76回全国労働委員会連絡協議会総会の開催期日及び会場

（4）全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会の開催期日及び会場

2 報告事項

（1）令和2年度公労使委員合同研修（全体研修）の実施状況

（2）令和2年度「個別労働紛争処理制度」周知月間の取組

3 その他

〔6〕 全国労働委員会会長連絡会議

開催中止

◎ ブロック会議等

〔1〕 第87回九州労働委員会連絡協議会

開催中止

〔2〕 九州労働委員会会長会議

開催中止

〔3〕 九州労働委員会公益委員連絡会議

○開催月日 文書開催

○議 題

1 社内回覧文に社長が「会社に敵対する社員」と表現した場合の
支配介入の成否について (大分県)

2 労働協約を無効と主張したり、解約通告をしたりした場合の支
配介入の成否について (〃)

〔4〕十四都道府県労働委員会公益委員会議

○開催月日 文書開催

○議 題

- 1 被申立人の法人格に係る確認の有無について (広島県)
- 2 不当労働行為救済申立に伴う資格審査において、組合の資格に疑義がある場合の対応について (東京都)
- 3 総会及び公益委員会議をWEB会議形式で開催した場合の定足数及び議決権について (兵庫県)

〔5〕第34回14都道府県労働委員会使用者委員会議

○開催月日 文書開催

○議 題 和解協議における成功事例、困難事例 (宮城県)

○特別講演

演 題 労働事件あれこれー労働委員会今昔物語ー
講 師 弁護士 三島 卓郎 氏

2 事務局関係会議

◎ 全国会議

〔1〕全国労働委員会事務局長連絡会議

開催中止

〔2〕全国労働委員会事務局調整主管課長会議

○開催月日 令和2年11月26日(木) (ウェブ会議)

○議 題

- 1 調整業務の運営について (中労委)
- 2 都道府県労働委員会からの業務報告(山梨県、京都府、島根県)

○講 演

演 題 同一労働同一賃金について
講 師 中央労働委員会会長代理 森戸 秀幸 氏
(慶應義塾大学大学院法科学研究科教授)

〔3〕全国労働委員会事務局審査主管課長会議

○開催月日 令和2年11月26日(木) (ウェブ会議)

○議 題

- 1 新型コロナウイルス感染防止に配慮した審査の実施について
(東京都、大阪府、福岡県、新潟県、北海道)
- 2 今後の労働委員会の在り方検討について (中労委)

◎ ブロック会議等

〔1〕九州労働委員会事務局長会議

開催中止

〔2〕14都道府県労働委員会事務局長連絡会議

開催中止

〔3〕九州労働委員会事務局課長会議

○開催月日 文書開催

○議 題

- 1 令和3年度九州ブロック労働委員会諸会議開催計画について
(協議) (大分県)
- 2 令和3年度調査研究会議の研修内容等について (協議)
(福岡県)
- 3 職員研修会の在り方について (協議) (大分県)
- 4 労働委員会命令発出後における労働者委員及び使用者委員への
対応について (情報交換) (沖縄県)
- 5 新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかる総会や事件等へ
の対応 (情報交換) (長崎県)
- 6 新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた総会の開催方法に
ついて (情報交換) (熊本県)
- 7 緊急時における定例総会の実施について (情報交換) (大分県)
- 8 新型コロナウイルス感染拡大防止のための在宅勤務等の状況に
ついて (情報交換) (宮崎県)
- 9 WEB会議の利用について (情報交換) (福岡県)
- 10 委員及び事務局職員に対するノウハウの継承等について (情報
交換) (大分県)
- 11 労働委員会の活性化に係る計画の策定状況について (情報交換)
(宮崎県)

〔4〕九州労働委員会事務局調査研究会議（調整・審査部門）

○開催月日 文書開催

○議 題

- 1 審査手続における証人等の採否について (福岡県)
- 2 使用者向け広報の実施状況について(資料交換) (〃)
- 3 個別労働関係紛争のあっせんの申請者及び被申請者の口外禁止について (佐賀県)
- 4 在宅勤務時の事件資料の取扱いについて(情報交換) (長崎県)
- 5 当事者から提出される書面等の收受方法、相手方当事者への転送等について (熊本県)
- 6 不当労働行為救済申立て事件審査係属中の争議行為予告の実情調査について (大分県)
- 7 業務中の交通事故に対する損害賠償に関するあっせんについて(資料交換) (宮崎県)
- 8 市労連交渉に係る不当労働行為の救済申立てについて (鹿児島県)
- 9 あっせんの開催方法において当事者の希望が対面、非対面で分かれた場合の対応について (沖縄県)
- 10 労働委員会への電子メールを利用した主張書面等の提出について (〃)

第6節 他労働委員会業務運営実情調査

本年は、新型コロナウイルス感染症流行のため、業務運営実情調査を行わなかった。